

地域からのテーマ及び主な要望事項	議会としての意見	市の回答
<p>1.中山間地の過疎化と農業問題について</p> <p>① 中山間地の営農組合は、営利目的ではなく、荒廃農地をださないために行っている。山村振興基金の他に、市独自の支援・助成を考えて欲しい。（小塩地区）</p>	<p>① 中山間地の農業は、高齢化が進み農業の担い手がない中、営農組合等を組織化することは、これからの農業を支えていく上で、大変重要な課題だと考えます。しかしながら、その運営に関しては、利益が発生する状況ではなく、活動は成り立っていないのが現状です。今こそ、市独自の支援策を考える時期に来ていると考えます。</p>	<p>（農林振興課）</p> <p>○ 担い手の育成確保の支援策として、市単独事業の新規就農促進事業を実施しています。今年度から就農3年以内の新規就農者について、農業用機械・生産資材等に係る経費補助を追加しました。</p> <p>○ 中山間地域の生産基盤整備として、農地進入路、畦畔等の農地の管理の省力化に対する助成として、今年度から市単独の中山間地域農業生産基盤整備事業を実施しています。</p> <p>○ 個人の農業者が年々減少していく中で、農地を集約・集積し、集落営農、法人、担い手農家等での管理体制の構築は、中山間地域だけでなく市全体の課題であります。市といたしましても継続した営農管理ができるよう今後も努めて参ります。また、令和元年6月12日に成立した棚田地域振興法について、今後、国の具体的な施策についても注視してまいります。</p>
<p>② 有害鳥獣対策について（妹川、新川、田籠地区）</p>	<p>② 有害鳥獣対策については、市の方でも二つの面から事業に取り組んでいることは十分理解していますが、捕獲従事者の育成・確保が絶対的に少ないと思われれます。有害鳥獣の個体数を減らすためにも、市独自で捕獲活動や推進を検討すべきです。</p>	<p>（農林振興課）</p> <p>○ 農作物被害軽減については、まずは、ワイヤーメッシュ柵や電気柵などの自衛の対策をお願いします。</p> <p>○ わな免許取得に係る経費の市単独補助を行い、有害鳥獣駆除を推進するとともに、地域の若い世代の人材確保にも努めて参ります。</p> <p>○ 地域ぐるみの取組みとして、自治協議会などの地域団体の中で、地域外を含むわな免許資格者の協力をいただいて、地域周辺での箱わな設置による有害鳥獣駆除の推進に努めて参ります。</p>

地域からのテーマ及び主な要望事項	議会としての意見	市の回答
<p>③ 山間部の市営住宅について、平坦地の市営住宅と家賃が一緒であり、借り手が減った。入居要件の緩和が必要ではないか。（新川、小塩地区）</p>	<p>③ 中山間地の市営住宅と平坦部の市営住宅を比較すれば、当然便利の良い平坦地へと人が集まることになりません。中山間地に市営住宅を建設した目的を今一度考えて、家賃等の見直しを行い、中山間地の過疎化対策に努めるべきです。</p>	<p>（住環境建設課） 山間部の市営住宅における住宅使用料は、平成30年度より山間部の立地条件を加味した公営住宅法で定められた利便性係数を採用し、平坦部より低額に設定しております。 また、入居の条件緩和については、山間部の団地すべてにおいて収入上限を平坦部より高く設定することで、入居できる世帯の幅を広げ、間取りについても子育て世代を考慮した広さに設定しております。</p> <p>※ 利便性係数 地域の状況や設備状況を勘案し0.5～1.3の範囲で設定。</p>

地域からのテーマ及び主な要望事項	議会としての意見	市の回答
<p>2.地域包括ケアシステムの構築について</p> <p>① 地域支え合い体制の進め方について (御幸地区)</p>	<p>① 地域包括ケアシステム構築における「地域支え合い体制の進め方」については、第1層（市・社協）の方針や考えが、どれだけ第2層（自治協）及び第3層（各行政区）に伝わり、その運営がスムーズにできるように整備できるかが重要です。現在11自治協の内、5自治協において協議の場が設置されていますが、意見交換会の折、協議の場を設置し、各行政区にコーディネーターを配置しながら、先進的に取り組んでいる御幸自治協からも「地域の組織だけでは偏りがあり、地域に任せますでは回っていかない。」や「市の方針を明確にしてほしい。」などの意見がありました。</p>	<p>(保健課)</p> <p>今後、介護・医療の現場の担い手不足、高齢者世帯の増加による生活支援ニーズの増加・多様化、介護保険料の負担増等が見込まれることから、市が現在、取り組みを進めております地域包括ケアシステムの構築においては、地域住民による支え合いによる地域共生社会づくりが求められており、住民主体による自助・互助による介護予防・生活支援の取り組みは不可欠なものです。</p> <p>また、この地域包括ケアシステムでは、医療機関、介護施設、企業、警察及び郵便局など地域に関わる様々な人々が参画し、住民だけでは解決できない課題も検討していくことが必要となります。</p> <p>地域における支え合いの体制づくりは、地域と行政が説明と対話を重ね、地域住民の理解と協力を得ることが必要であります。時間はかかると思いますが、地域住民の皆様のご理解・ご協力のもと、取り組みが進んでいるところもあります。市といたしましても、地域と一体となり生活支援体制整備事業の取り組みをこれからも<u>推進</u>してまいりたいと考えております。</p>

地域からのテーマ及び主な要望事項	議会としての意見	市の回答
<p>②高齢者移送サービスの取組について (江南校区)</p>	<p>②「高齢者移送サービスの取組」をテーマに挙げた江南校区にしても、助成金で車両の配備はされたものの送迎する運転ボランティアの確保に苦慮されているというのが現状です。業務の多様化、人材不足のため自治協運営が厳しさを増す中、事業を進めるにあたっての最も重要な課題は、地域における人材の確保であり、自治協に任せる、あるいは善意の行動に頼るだけではなく、行政がいかに関わり、各地域のコーディネーター・介護サポーター・ボランティア等の確保・養成を、予算措置を含めたところで支援していくかが求められていると考えます。</p>	<p>(保健課) 高齢者の移動支援については、江南地区、妹川地区、福富地区でそれぞれ活動が始まりましたが、いずれの地区でも運転手の担い手の確保が課題となっております。 昨年度、市が市立自動車学校において、運転ボランティア講習会を開催し、12名の方が受講されました。本年度も5月に開催した講習会には8名の方が受講されており、市といたしましても引き続き、運転ボランティアの確保のサポートを行っていきたいと考えております。また、介護予防サポーターについても、年間を通じ、養成講座を開催しており、修了した方には、地域の集いの場等でサポーターとして活動いただいております。 今後は、現在取り組みが行われていない地域につきましても生活支援体制整備事業等の予算を活用して、支援を行っていくこととしております。</p>

地域からのテーマ及び主な要望事項	議会としての意見	市の回答
<p>3.地域防災体制の充実について</p> <p>① 災害時の日中対策と団員確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間の火災は消防団がない。地元民で消防車両を出して初期消火だけでもできないか。(新川地区) ・災害時の高齢者対策について、若者が居ない日中対策の検討をお願いしたい。(千年地区) 	<p>① 地域防災体制の充実・強化は、市民の生命・財産に直結するものであり、重要課題であると認識しています。今回の意見交換会を通して、市民の災害に対する意識の高さを再確認したところです。特に高齢者は、日中の防災体制の不安が否めません。また、災害対応については、500名の消防団員がいるにもかかわらず、平日日中の災害活動できる団員は限られている現実があります。消防団OBの活動も踏まえ、消防団員の確保をはじめとした消防団組織体制の見直しが急務であると考えられますので、十分な検討が必要です。</p>	<p>(市民協働推進課)</p> <p>令和2年度より、地域団員として消防団を退団された方に入団していただき日中の災害等に対応できる組織体制を整備していきたいと考えております。</p> <p>地域団員の取り扱いについては、入団の資格、定員、業務内容、行事・訓練の参加区分など、従前の内容から一部修正を行い持続可能な組織体制となるよう調整をしております。</p> <p>※ 地域団員 過去に消防団員・消防職員として消防防災活動をした経験のある者で、その職から離れて1年以上経過した者。</p>

地域からのテーマ及び主な要望事項	議会としての意見	市の回答
<p>② 老朽化ため池の対策について ・福富校区には14箇所の老朽化したため池があり、改修工事において地元負担がネックとなっている。改修工事費が高額で、現在の地元負担率では工事ができない。下流域に民家も存在し、危険な箇所も多く、防災の面からも、危険なため池から市の負担で改修をお願いしたい。（福富地区）</p>	<p>② 昨年の西日本豪雨災害は、多くのため池が決壊し、甚大な被害をもたらしました。うきは市においても、市内のため池決壊の恐れがあり、関係地区に対して避難指示が発令されました。このような中、国においては農業用ため池の決壊による水害、その他の災害から国民の生命及び財産を保護するため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が新たに制定されました。市内には、老朽化したため池が多数存在し、改修工事は地元負担がネックとなり、改修がほとんど進んでいません。下流域に民家も存在するため池も多く存在しており、豪雨・地震等の自然災害が今後多発していくものと予想される気象環境を考えると、防災対策としての観点から、早急の対策が必要であり、十分に検討する必要があります。</p>	<p>（農林振興課） ○ うきは市内で、農業用として管理されているため池は65箇所（吉井13、浮羽52）です。その内防災重点ため池に認定されているのは、田代ため池をはじめ32箇所となっております。 ○ 防災重点ため池については、保全・避難対策の推進のためのハザードマップを作成します。また、農業用ため池を適正に管理・保全することにより、農業用水の供給機能を確保しつつ、決壊等による農業及び周辺地域への被害を防止するため、耐震等の点検結果を踏まえて、国のため池改修事業（防災減災事業）等を活用して、耐震対策・豪雨対策・老朽化対策を進めていきます。 防災減災事業に係る地元負担金につきましては、ため池が農業に供するだけでなく、防災上周辺地域への被害軽減の機能も有することから、出来る限り地元負担が少なくして整備ができるよう国及び県への要望を行うとともに、市といたしましても検討して参ります。</p>